

報告第7号

継続費の逡次繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、継続費の逡次繰越しについて別紙計算書のとおり報告する。

令和4年6月10日提出

市川市長 田 中 甲

令和3年度市川市一般会計

会計名	款	項	事業名	継続費の総額	令和3年度継続費予算現額		
					予算計上額	前年度繰越額	計
一般会計	総務費	総務管理費	八幡分庁舎建替事業	円 1,230,000,000	円 84,300,000	円 0	円 84,300,000
			国府台公園野球場再整備事業	2,700,000,000	540,000,000	240,000	540,240,000
	土木費	河川費	二俣排水機場改修事業	801,100,000	358,000,000	360,000,000	718,000,000
			都市計画費	地域コミュニティゾーン公園整備事業	733,000,000	266,400,000	0
教育費	社会教育費	中央公民館解体事業	120,000,000	48,000,000	0	48,000,000	

継続費繰越計算書

支出済額 及び 支出見込額	残 額	翌年度 通次 繰越額	左の財源内訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円
57,712,380	26,587,620	26,587,620	16,109,620	778,000	9,700,000	0
0	540,240,000	540,240,000	135,240,000	0	405,000,000	0
0	718,000,000	718,000,000	71,800,000	0	646,200,000	0
70,840,000	195,560,000	195,560,000	48,960,000	0	146,600,000	0
16,912,720	31,087,280	31,087,280	7,787,280	0	23,300,000	0